


FIRE

BRIGADE



佐野市消防団
活性化推進基本計画
【概要版】

令和5（2023）年3月
栃木県佐野市

佐野市消防団活性化推進基本計画【概要版】

序 章

第1節 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

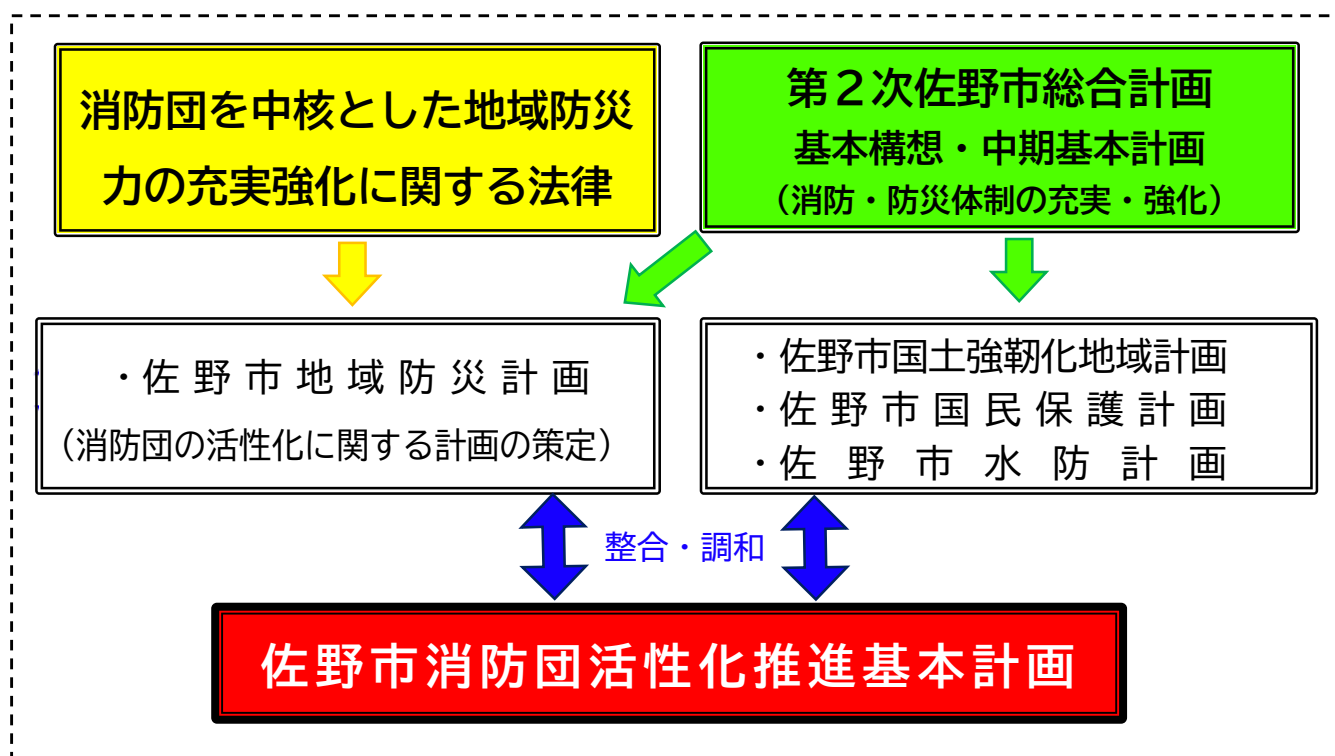
消防団については、団員数の減少や若年層の割合低下などの課題に直面しており、地域防災の中核をなす消防団を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

一方、近年の災害は全国的に大規模化・激甚化し、発生頻度も増加傾向にある中で、市民が消防団へ寄せる期待や役割は益々大きなものとなっています。

そのため、将来にわたり持続可能な消防団組織の構築と災害即応体制の強化を図るとともに、市民の積極的な参加の下に消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進し、もって市民の安全・安心に資することを目的として、「佐野市消防団活性化推進基本計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、平成25年12月制定の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に鑑み、また第2次佐野市総合計画中期基本計画に掲げる施策単位である「消防・防災体制の充実・強化」を推進するとともに、他の関連計画の目的を達成するため、消防団が抱える課題等を検証し、対処方針を策定・推進することで、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。



(3) 計画の基本理念

① 基本理念

消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を図るため、計画の基本理念を次のとおり定めます。

地域防災のリーダー 地域とともに歩み続ける消防団

また、「SDGs（持続可能な開発目標）（※1）」が平成27（2015）年に国連サミットで採択され、第2次佐野市総合計画中期基本計画において、政策横断的な取組として推進されていることから、本計画においても関連する目標を掲げ取組を進めます。

（※1）本計画に関連するSDGs【11 住み続けられるまちづくりを】

② 消防団の将来像

消防団が有する地域密着性、要員動員力、即時対応力の特性を生かし、地域防災の中核としての役割を担い続けるため、消防団の将来像を次のとおり定めます。

将来像 ① 地域と緊密に連携した活動を展開する消防団

将来像 ② 魅力あふれる消防団

将来像 ③ 防火・防災に関し、専門的な知識・技術を有する消防団

(4) 計画期間

本計画は、上位計画である「第2次佐野市総合計画」の計画期間に合わせ、令和5（2023）年度から令和11（2029）年度を計画期間として、消防団の活性化に関する各種施策を推進します。

ただし、社会情勢の変化等を見極めながら必要に応じた見直しを行うものとします。

第2節 消防団の位置づけ

(1) 消防団

消防団は、本業を持ちながら「自分たちの地域は自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、消防組織法に基づき、地域住民を中心に組織されています。

消防団の設置、名称及び区域並びに非常勤の消防団員の定員、給与、服務その他身分の取扱いに関する事項については、佐野市消防団条例で定めています。

(2) 消防団員

消防団員は防火・防災に関する知識や技術を習得した**非常勤特別職の地方公務員**で、各種災害対応や平常時の防火啓発活動等を行っています。

(3) 消防団員の処遇等

消防団員には、年額報酬や出勤手当のほか、活動中の不慮の事故に備えた公務災害補償等や退職した場合の退職報奨金制度が設けられています。

第3節 国が示す消防団員確保のための取組

(1) 消防団組織・制度の多様化方策の導入

消防団員数の減少や、被用者団員の割合増加による平日日中の災害対応力低下への懸念は全国的な課題となっております。

そのため、総務省消防庁では、各市町村が地域の実状等に応じて選択できる制度としての多様化方策を示しております。

- ① 機能別団員制度（特定の活動、役割のみに参加する団員）
- ② 機能別分団制度（特定の活動、役割を実施する分団）
- ③ 休団制度
- ④ 消防団協力事業所表示制度
- ⑤ 学生消防団活動認証制度

(2) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律

この法律は、地域防災の担い手である消防団員の確保が全国的な課題となっていることから、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ることを目的に制定されました。

(3) 消防団員の処遇等に関する最終報告

総務省消防庁では外部有識者等からなる「消防団員の処遇等に関する検討会」の最終報告書を受け、消防団員の処遇等の改善についての通知を市町村等に発出しております。

第1章 本市消防団の現状と課題

第1節 消防団の現状

(1) 消防団の組織等

消防団は、団本部と団本部分団、及び市内31地区をそれぞれ管轄する31の分団により組織され、さらに各分団は1～5班で構成されており、条例定数は742名、機械器具置場数は61箇所、消防団車両数は62台となっています。

また、災害対応力の向上や市民の防火・防災意識の普及啓発を図ることを目的に、年間を通して様々な行事や訓練を行っています。

- ① 組織体制
- ② 年間の主な行事
- ③ 報酬・出動手当
- ④ 機械器具置場と消防団車両数

(2) 消防団員数の推移並びに施設等の経過年数

消防団員数は令和4年4月1日現在、条例定数742名に対し実員数601名で、充足率は約81%となっており、過去10年間で比較すると減少傾向にあります。

機械器具置場は半数以上となる36施設が建築後30年以上経過し、老朽化が進行しております。また、消防団車両は概ね20年間使用した老朽化の著しい車両から順次更新しておりますが、毎年3台前後の更新が必要となります。

- ① 消防団員数の推移
- ② 機械器具置場の建築年数
- ③ 消防団車両の使用年数

(3) 消防団の出動状況

過去3年間の出動状況は、令和元年度が東日本台風に伴う災害対応で出動回数、出動延べ人員ともに増加しておりますが、それ以外は平均で約60件、延べ約7,000人の消防団員が出動しております。

第2節 消防団が抱える課題

(1) 消防団を取り巻く社会環境の変化と影響

社会環境の変化などの要因により、新規入団者数の減少、平均年齢の上昇、サラリー

マン団員割合が増加しており、今後検討を要する課題として次の4項目があげられます。

- ① 消防団員数の減少
- ② 消防団員の負担軽減
- ③ 災害現場における安全対策・装備
- ④ 消防団組織の再編

(2) アンケート結果から見える課題

全消防団員並びに全町会及び自主防災組織を対象とした消防団の活性化に関するアンケート結果を分析したところ、検討を要する課題として次の6項目があげられます。

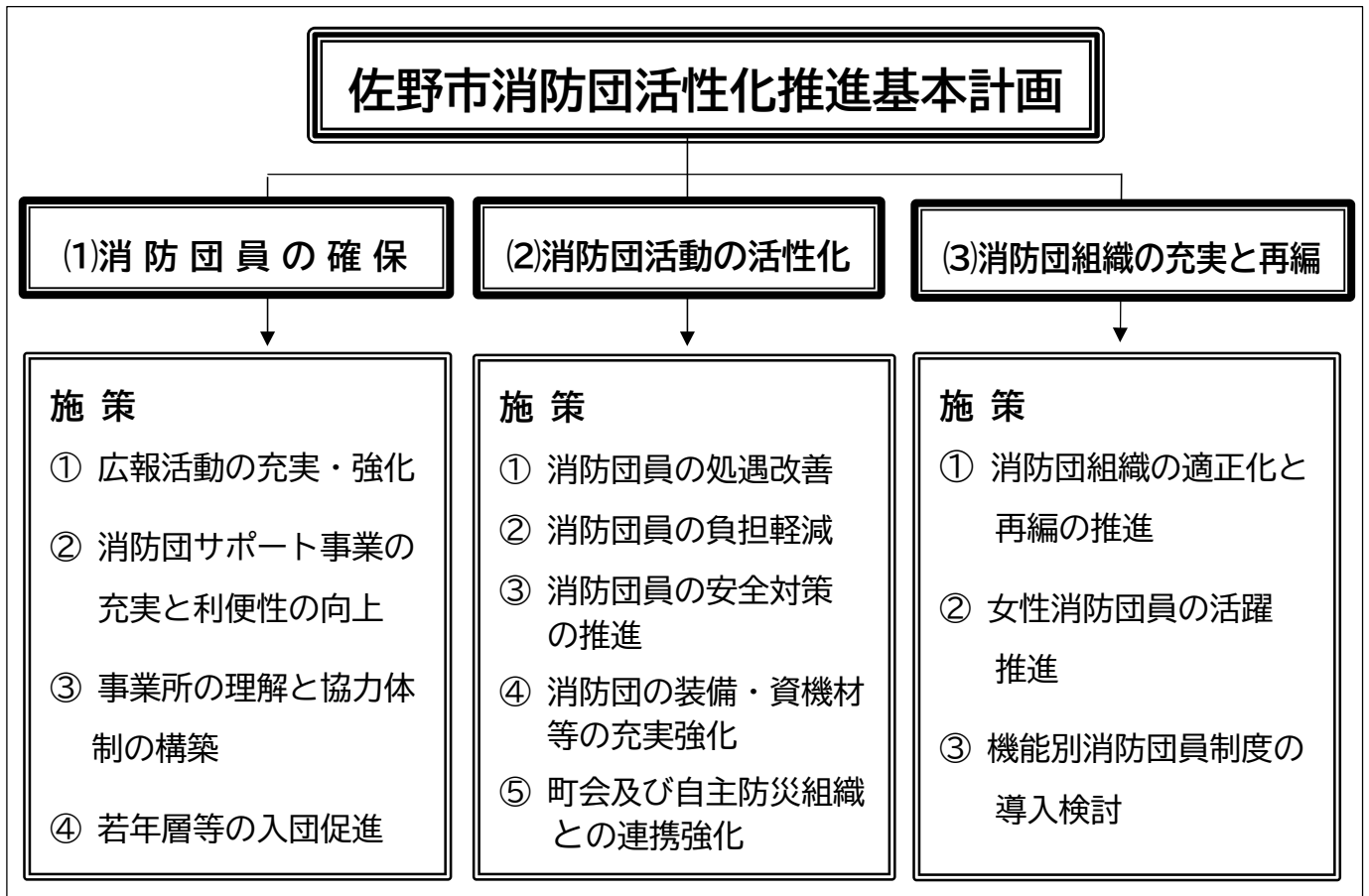
- ① 新入団員の確保
- ② 消防団の魅力向上
- ③ 町会及び自主防災組織との連携強化
- ④ 消防団行事等のあり方・実施方法等に関する検討
- ⑤ 消防団組織の再編
- ⑥ 日中の災害対応力の低下と対策

第2章 本市消防団の活性化に向けた施策

第1節 施策体系

消防団を取り巻く課題等に対し、解決するための基本方針として『消防団員の確保』、『消防団活動の活性化』、『消防団組織の充実と再編』の3項目に分類し、さらに個別施策を策定・実行することで、本市消防団の活性化を推進します。

なお、基本方針ごとに成果指標を定め、目標値の達成に向け各種取組を進めるものとします。



第2節 施策ごとの推進方針

(1) 消防団員の確保

被用者や共働き世帯数が年々増加する中で、消防団員の確保を図るためには企業や家族等を含めた社会全体の理解を深めることが極めて重要となります。

そのため次の施策を推進し、消防団員の確保を図ります。

- ① 広報活動の充実・強化
- ② 消防団サポート事業の充実と利便性の向上
- ③ 事業所の理解と協力体制の構築

④ 若年層等の入団促進

- ア 学生に対する消防団活動への理解促進
- イ 将来の担い手の育成
- ウ 公務員等の入団促進

◆ 消防団員の確保に係る主な成果指標

成果指標	現状値（R4）	目標値（R11）
消防団員の充足率	81.0%	100%
消防団員の平均年齢	42.5歳	40歳

(2) 消防団活動の活性化

消防団は常備消防とともに「公助」を担いつつ、地域における「共助」の一翼を担う重要な存在であり、多様化する災害に対し万全な体制を構築するとともに、新たなニーズに対応するための組織づくりが非常に重要となります。

そのため次の施策を推進し、消防団活動の活性化を図ります。

- ① 消防団員の処遇改善
- ② 消防団員の負担軽減
 - ア 平時における各種訓練等について
 - イ 消防操法訓練について
- ③ 消防団員の安全対策の推進
- ④ 消防団の装備・資機材等の充実強化
- ⑤ 町会及び自主防災組織との連携強化

◆ 消防団活動の活性化に係る主な成果指標

成果指標	現状値	目標値
消防団員の公務災害件数	H27～R3	R5～R11
	3件	0件
消防団と連携した活動を行っている	R3	R11
町会及び自主防災組織の割合	50.2%	100%

(3) 消防団組織の充実と再編

今後の社会情勢や、本市における将来人口推計等を考慮した場合、消防団活動における多様性の推進と、地域防災力の確保のための制度の導入、女性消防団員の入団促進と活躍の場の拡充、さらには組織の再編等について検討を進める必要があります。

そのため次の施策を推進し、消防団組織の充実と再編を図ります。

- ① 消防団組織の適正化と再編の推進
- ② 女性消防団員の活躍推進
- ③ 機能別消防団員制度の導入検討

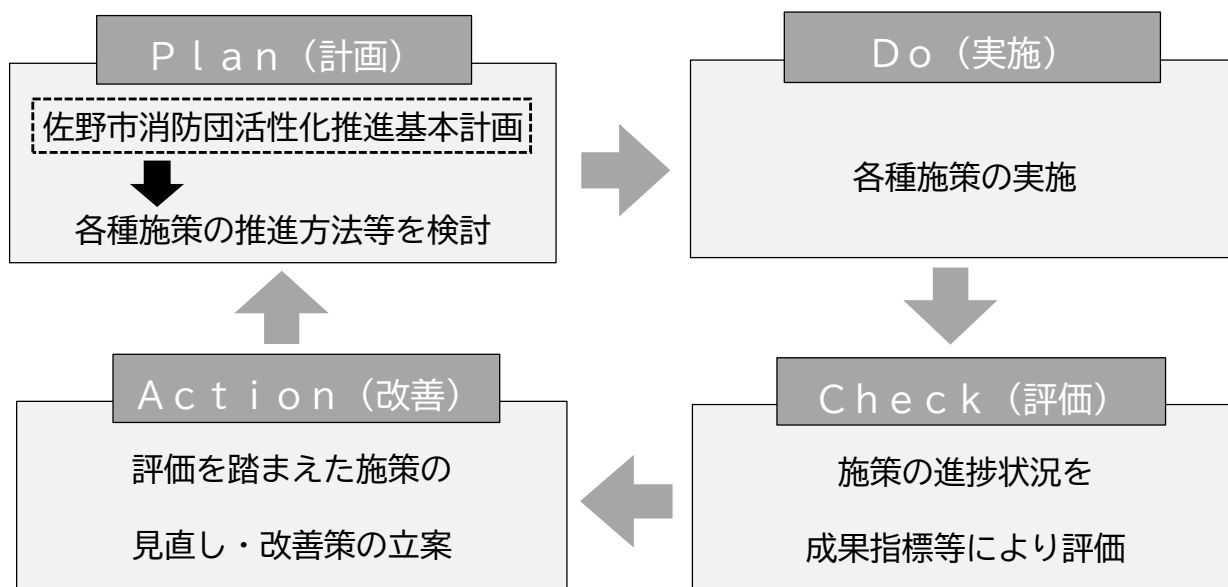
◆ 消防団組織の充実と再編に係る主な成果指標

成果指標	現状値 (R4)	目標値 (R11)
再編等に関する計画の策定・実施	0回	1回
消防団員に占める女性消防団員の割合	1.7%	5.0%

第3節 施策の推進体制と進捗管理

本計画で定める各種施策は、市と消防団、町会及び自主防災組織、事業者、関係団体及び関係機関等が協力・連携しながら推進するものとします。

また、毎年度、それぞれの施策について進捗管理を行うとともに、P D C Aサイクルにより取組の効果を検証するなど、必要に応じ推進方法の見直しを行います。



佐野市消防団活性化推進基本計画【概要版】
令和5(2023)年3月
発行：佐野市 / 編集：佐野市消防本部総務課
〒327-0844 栃木県佐野市富岡町1391番地 / TEL:0283-23-9946 / FAX:0283-22-4441
E-mail 119.soumu@city.sano.lg.jp / URL http://www.city.sano.lg.jp